

市第131号議案 横浜市立学校条例の一部改正

1 市立小学校の廃止

(1) 趣旨

青葉区のすすき野小学校は平成30年5月1日時点、一般学級数6学級、一般学級児童数146名の小規模校です。今後も小規模校の状態が継続する見込みであることから、すすき野小学校を廃止します。

(2) 廃止年月日（条例施行期日）

平成32年4月1日

(3) 条例改正概要

すすき野小学校を廃止するため、横浜市立学校条例別表のすすき野小学校を削除します。

2 市立中学校の統合

(1) 趣旨

港南区の野庭中学校は平成30年5月1日時点、一般学級数6学級、一般学級生徒数164名の小規模校です。今後も小規模校の状態が継続する見込みであることから、隣接する丸山台中学校との学校統合を実施します。

統合校の名称は「丸山台中学校」とし、設置場所は現在の丸山台中学校とします。

(2) 統合年月日（条例施行期日）

平成32年4月1日

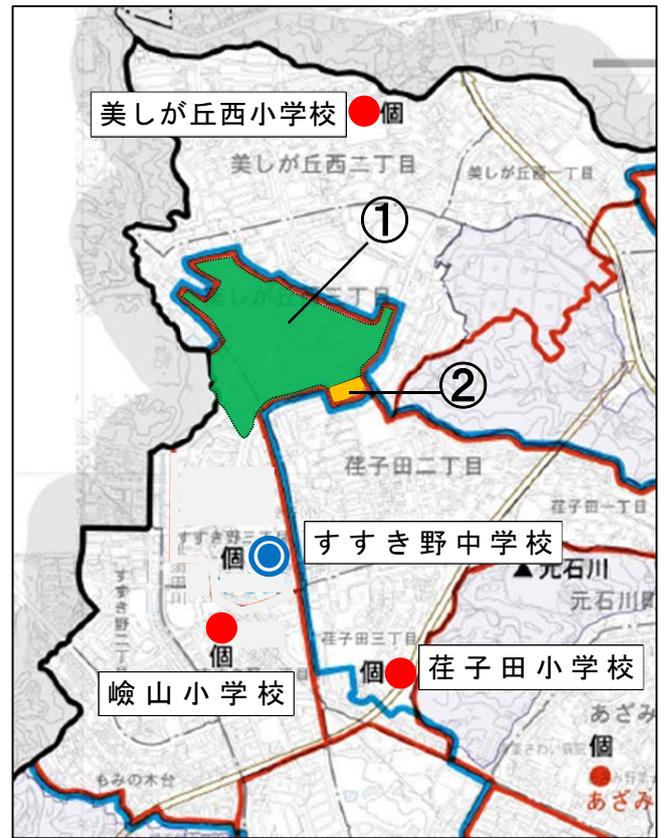
(3) 条例改正概要

野庭中学校と丸山台中学校を統合し、統合後の名称を丸山台中学校とするため、横浜市立学校条例別表の野庭中学校を削除します。

すすき野小学校廃止後の予定通学区域図

廃止前

廃止後



【凡例】

- 小学校
- 中学校
- 小学校通学区域
- 中学校通学区域

【特別調整通学区域】

- 区域① 指定校：嶮山小学校
受入校：美しが丘西小学校
- 区域② 指定校：嶮山小学校
受入校：荇子田小学校

■関係校の一般学級児童数及び学級数の推計

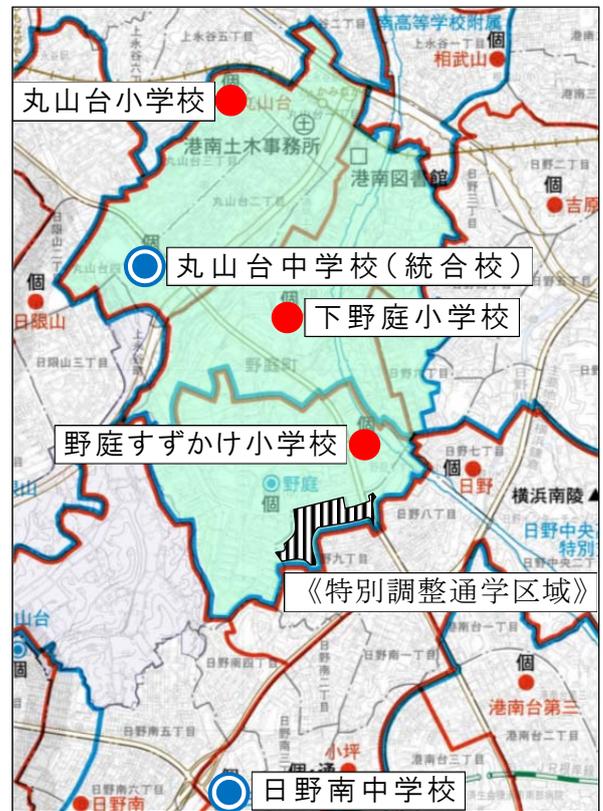
学校名		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
すすき野小学校	児童数	146	135	125	110	101	91	86
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
すすき野小学校 (廃止後) ※	児童数	146	135					
	学級数	6	6					
嶮山小学校 ※	児童数	296	286	372	337	325	311	306
	学級数	12	11	12	12	12	12	12
美しが丘西小学校 ※	児童数	765	710	644	602	547	449	407
	学級数	22	21	20	20	18	15	13
荇子田小学校 ※	児童数	395	375	372	355	349	331	308
	学級数	13	12	12	12	12	12	12

※平成 32 年度以降の児童数・学級数は、特別調整通学区域を設定し、指定校と受入校を 50%ずつ選択し、すすき野小学校の平成 31 年度在校生も同様に選択する場合の推計。

丸山台中学校（統合校）位置及び予定通学区域図

統 合 前

統 合 後



【凡例】

- 小学校 — 小学校通学区域 □ 統合校の通学区域
- 中学校 — 中学校通学区域 ▨ 統合校の特別調整通学区域

《特別調整通学区域》

丸山台中学校（統合校）を指定校、隣接する日野南中学校を受入校として、就学・入学時にいずれかを希望により選択できる特別調整通学区域を設定。

■関係校の一般学級生徒数・学級数の推計

学校名		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
野庭中学校	生徒数	164	141	110	110	98	93	85
	学級数	6	5	4	4	3	3	3
丸山台中学校	生徒数	480	477	470	472	457	451	405
	学級数	14	14	14	14	13	13	11
（統合校）	生徒数	—	—	576	576	546	536	479
	学級数	—	—	16	16	15	15	14

※統合校の生徒数・学級数は、特別調整通学区域を設定し、50%が統合校を選択する場合の推計。